

島田市博物館年報・紀要



第 22 号（令和 5 年度）

島 田 市 博 物 館

は じ め に

島田市博物館は、静岡県中央を流れる大井川の左岸に位置し、隣接して江戸時代の東海道に沿った国指定史跡「島田宿大井川川越遺跡」があります。

江戸時代、大井川は幕府により渡船や架橋を禁じられ、川越人足による渡河という川越制度が生まれ、東海道の難所として馬子唄にもうたわれました。一方、川越制度は増水による「川留め」から宿場の繁栄をもたらし、宿場独自の文化の形成に繋がりました。

当博物館は、こうした独自の発展を遂げた街道文化に関わる資料を主に収集・展示し、当時の旅の姿と全国的にも珍しい交通制度を紹介するため、平成4（1992）年5月に開館しました。島田市博物館は本館と分館から成ります。本館1階では「旅と旅人」をテーマに旅と宿場に関わる資料を常設展示しています。常設展示室では、ジオラマを撤去し、プロジェクターを設置し一部改修を行いました。今後も、川会所の移設や川越遺跡の整備と連動しながら、改修を進めていきます。2階では、主として島田市および大井川流域の歴史や伝統文化や芸術活動などを紹介する企画展・収蔵品展を年4回開催しております。

川越遺跡の東端に位置する分館では、明治後期に建てられた旧桜井家住宅（登録有形文化財）や静岡市出身の版画家「海野光弘」の作品を展示する海野光弘版画記念館、今では見ることが難しくなった民俗資料を展示する民俗資料室が公開されています。

このたび、当博物館の概要と年間の展示及び学習活動、文化財の保存及び活用、市史編さん事業等について取りまとめ、年報第22号として発行しました。

当館が観光文化部に組み込まれて2年が経過し、様々な取り組みが行われてきました。諏訪原城や川越遺跡など、島田市にとっての貴重な財産を活用し、歴史文化のさらなる周知や新たな魅力の創出に勤めてまいります。この年報を通して、博物館活動について皆さま方のご理解をいただくとともにご支援とご協力を賜りたく存じます。

令和7年3月
島田市博物館

令和 5 年度 年報

目 次

令和5年度 年報

1	博物館事業 ―令和5年度 島田市博物館 活動報告―	
1	施設概要	
(1)	沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)	島田市博物館 本館・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(3)	島田市博物館 分館・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	管理運営	
(1)	組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(2)	博物館協議会・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3	展示事業	
(1)	入館者数・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(2)	展覧会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(3)	過去の展覧会一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	36
4	教育普及活動	
(1)	講座・体験学習・主催イベント実績・・・・・・・・	44
(2)	学校との連携事業・・・・・・・・・・・・・・・・	46
(3)	博物館実習・・・・・・・・・・・・・・・・	46
(4)	博物館ボランティア・・・・・・・・・・・・・・・・	47
5	収蔵資料・図書	
(1)	寄贈受納資料・・・・・・・・・・・・・・・・	47
(2)	収蔵資料・・・・・・・・・・・・・・・・	47
(3)	館外貸出実績・・・・・・・・・・・・・・・・	47
(4)	寄贈受納図書・・・・・・・・・・・・・・・・	48
2	文化財保護事業	
(1)	文化財の保存管理・・・・・・・・・・・・・・・・	51
(2)	文化財保護審議会・・・・・・・・・・・・・・・・	51
(3)	文化財調査・・・・・・・・・・・・・・・・	52
(4)	啓発活動・・・・・・・・・・・・・・・・	68
3	島田市史編さん事業	
	島田市史編さん委員、調査協力員・・・・・・・・	70
4	関連法規・・・・・・・・・・・・・・・・	71

令和5年度 紀要

- 【論文】「島田市の文化財活用について
－「和菓子バル」イベント実績から見る文化財活用の効果と役割－」
学芸員 岩崎 アイルトン 望・・・・・・・・・・・・ 78
- 【論文】「文学・浮世絵作品から見た大井川の川越しの再評価について」
主査 望月 伸嘉・・・・・・・・・・・・ 87
- 【資料紹介】「竹林寺廃寺の礎石について」
学芸員 篠ヶ谷 路人・・・・・・・・・・・・ 97